



**六億六千万円損賠
裁判 報告**

三月九日、第十一回口

頭弁論が開かれました。この間、南労会と裁判所が一体となった早期結審―不当判決路線を押し返すべく闘ってきましたが、ご支援のお陰で確実に前進してきました。御礼を申し上げます。

◆合議への移行を上申

組合はこの裁判について峯金裁判官ひとりの手には負えないと考えてき

報告

松浦診療所の閉鎖を許さんぞ！
若杉・松浦は労働者・患者に内紛のツケをまわすな！
長期争議の責任をとらせるぞ！

ました。請求額の大きさ、事件の長い経過、労働法制に対するしつかりした認識が不可欠であること等、考えれば単独裁判となっている事は全く非常識、無責任です。

組合は三月八日、合議（裁判官三人体制）へ移行するよう上申しました。

◆合議にせよといひまき

当日は港合同の仲間や和田さんの応援をえて、早朝から裁判所前で「南労会裁判は重大事件。合

議に移行せよ」と訴えました。

ひき続く三菱東京UFJ銀行前ピラマキには冷たい雨の中、協同シヤフトの仲間お二人が駆けつけて下さいました。

◆佐藤昭夫名誉教授

意見書提出

弁論には十名の原告と傍聴席を埋める支援者が結集。労働法学者・佐藤昭夫名誉教授の意見書も提出しました。また昨年未出された中労委命令に基づき、十三回の未払い一時金について二億六千万円の予備的請求を提出。川口書記長が口頭での陳述も行いました。

◆拙速進行にブレーキ

法廷の雰囲気に変化を感じました。組合側の攻勢に南労会側弁護士は大不機嫌。「早く証人調べに入れ」と裁判官をせっつきましたが、彼女は証人申請をせかすことはせず、組合側に引きつづき準備書面の提出を確認しました。が、最後に合議への移行は拒否。

拙速進行に一定のブレーキがかかった事は間違いありません。勝利判決をかちとるために、さらに大衆行動と社会へのアピールを重ね、奮闘します。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

**次回四月二十七日
集会デモで闘うぞ**

◆半日行動へのご結集を！

次回の口頭弁論は四月二十七日です。風からの半日行動を行います(次ページ参照)。平日の昼間で恐縮ですが、ご結集頂ければ幸いです。

◆橋下の団結権破壊を

許すな！南労会闘争勝利

二七日の市役所前・中



西大の顧問(上)と藤田副委員長(右)。かなりの雨でしたが銀行前ピラマキに駆けつけて下さった！感謝です。

之島公園での集会は橋下弾劾の意思表示でもあります。「維新の会」の公務員バスシングをテコとした団結権破壊と組合つぶしが吹き荒れる中、南労会闘争の意義は一段と高まっています。正にこれと同じ攻撃を南労会・若杉は二〇年間続けてきたのです。

たのです。

橋下が団結権破壊を社会の隅々にまで浸透させるのか、労働者の反撃で団結権を復権するのか、一分かれ道の今、南労会闘争をさらに力強く闘い抜いていく決意です。

**新たな転勤攻撃
許ささんぞ**

◆三月閉鎖を阻止

口先でどう語ろうが、若杉が松浦診療所閉鎖の腹をもって、縮小・転勤攻撃をかけてきた事は事実。支部はこれと対決して闘い抜き、三月閉鎖を阻止しました。

◆全経営資料を開示せよ

二月二十七日ようやく春闘第一回団交に応じた若杉。大きなマスクをして現れ、例によって全てゼロ回答。検察に係属した十二回の一時金未払に關しても従前と同様の対応。歯科衛生士のS組合員の紀和病院への転勤、看護師のK組合員の配転をに

おわせ、次の団交日時の設定も拒否して逃亡。組合は全経営資料と労働条件不利益変更につながる経営方針の開示と協議を要求。支部組合員の闘いの力で新たな攻撃を阻止し、春闘要求実現！争議勝利にむけて奮闘しよう！

**検察の不起訴処分
徹底弾劾！**

「南労会を起訴せよ！」との組合の申入れ、および佐藤昭夫早稲田大学名誉教授の請願から問もなく、検察は組合から事情聴取を行いました。ところが担当の中田検事は何と三月三〇日付で不起訴処分を決定し、直後異動

したので。労働犯罪の張本人を無罪放免とは正に組織ぐるみの権力犯罪以外の何物でもない！

若杉がこれですり抜けられると思ったら大間違いです。不起訴処分を徹底弾劾し、様々な手段を駆使して刑事罰責任を追及するぞ！

中労委勝利命令 昇格昇給差別事件

三月二十八日、中労委勝利命令（二月十五日付）が送達されました。九九年、若杉自らが職務職能給賃金体系を強行導入しながら、規定どおりの昇格昇給を組合員に対して実施してこなかったとい

う賃金差別事件です。初審は全部救済でしたが南労会が従わずに再審査を申立てていました。中労委はそれを全面棄却し遡って昇給を行い、年五分の利息をつけて支払えと命じました。基本給が数万円も差別されてきた組合員。過去の分の支払いと基本給是正のため奮闘しよう。

追悼

大和田事務局長が永眠されました。最後の最後まで南労会闘争へ言葉に尽くせぬご指導と援助を頂きました。報いる勝利を見る事ができないまま永久の別れを迎えてしまい、悔やみきれない想いは募るばかりです。

この無念、口惜しさ、申し訳なきを、怒りと知恵と力にかえ、執念を燃やして闘い抜きます。組合員ひとりひとりの自覚と決意、各々が持てる力を十全に發揮し、有効に結びあい、機を逃さず闘いぬける闘争体制こそ必須課題です。一日も早くご霊前に勝利の美酒を捧げることを誓います。港合同の発展に寄与できる勝利の二文字を記します。どうぞ見届けて下さい。南労会支部

南労会闘争 裁判・労働委員会・行動など

組合員への賃金未払いに対する6億6千万円損害賠償請求裁判

4月27日(金)

◆裁判所前ピラマキ情宣 12時～13時

◆集会とデモ 14時15分～15時45分 市役所前中之島公園（女神像前）

☆デモは三菱UFJ銀行を通り裁判所周辺で解散予定☆

◆第12回口頭弁論 16時半～ 610号法廷（原告代表が陳述）

★4月18日(水) 8時10分 大阪地検 抗議ピラマキ—ご支援よろしく！

4月16日(火)13時半 行政訴訟 大野執行委員解雇事件/三役解雇事件 東京地裁

4月25日(水)11時～ 行政訴訟 99年勤務時間変更・賃金未払い事件 東京地裁

5月10日(木)13時半～ 行政訴訟 石原副委員長解雇事件・控訴審 東京高裁

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！